



令和4年台風第11号に係る鳥取県警戒連絡会議

【日 時】令和4年9月5日(月) 午後2時～

【場 所】災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

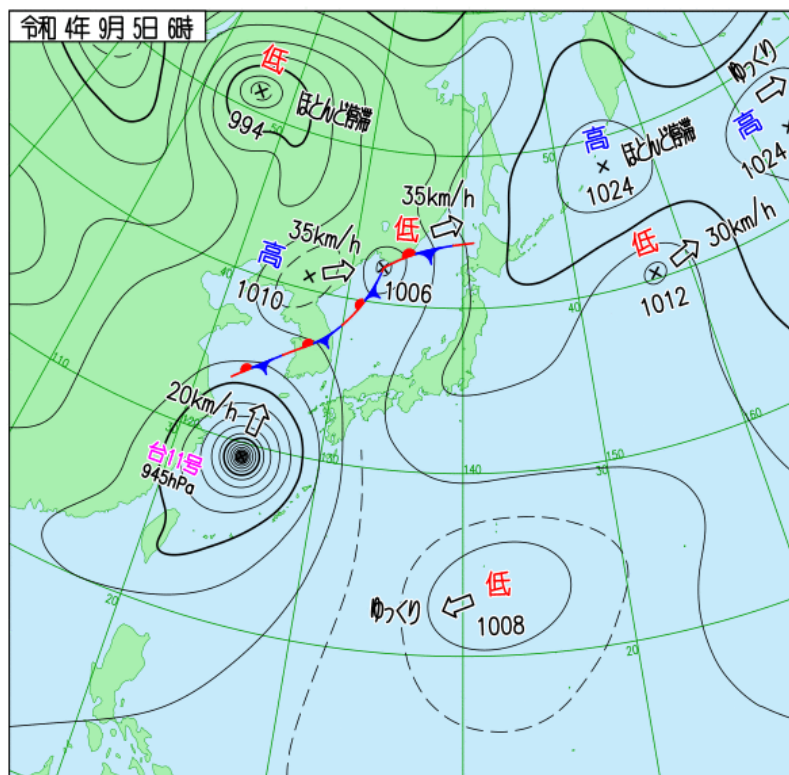
**【参加者】知事、副知事、統轄監、関係部局
鳥取地方気象台**

* 各総合事務所、市町村、消防局等には映像配信

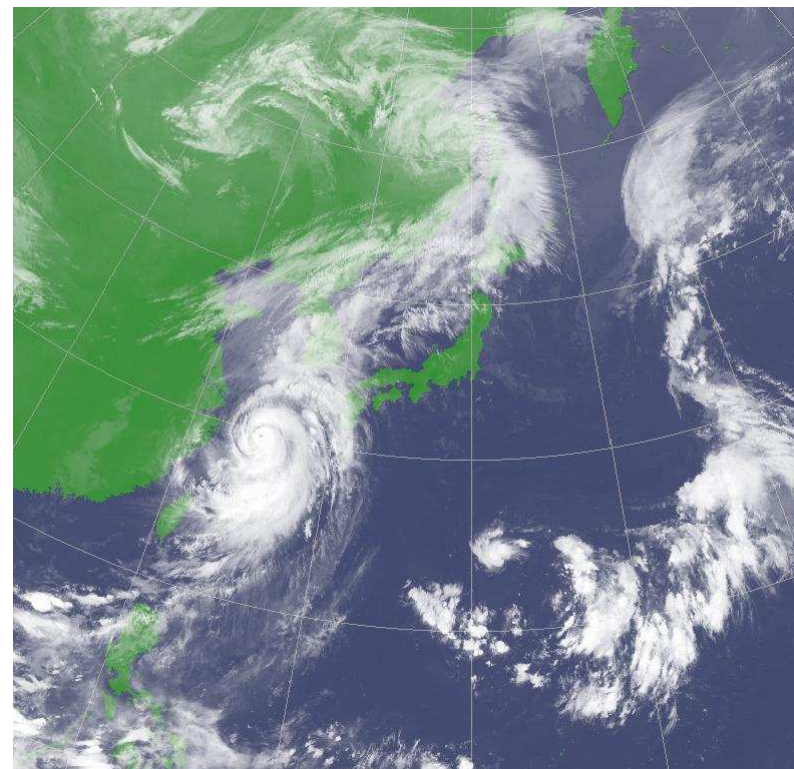
【次 第】

- 1 最新の気象状況、今後の予測等（鳥取地方気象台資料）**
- 2 市町村・県民への注意喚起等**
 - (1) 市町村への依頼事項
 - (2) 県民への注意喚起等
- 3 警戒・即応体制の確保等**
 - (1) 県の体制
 - (2) 各部局の対応
 - (3) 関係機関の対応

地上天気図と気象衛星画像



地上天気図 9月5日06時

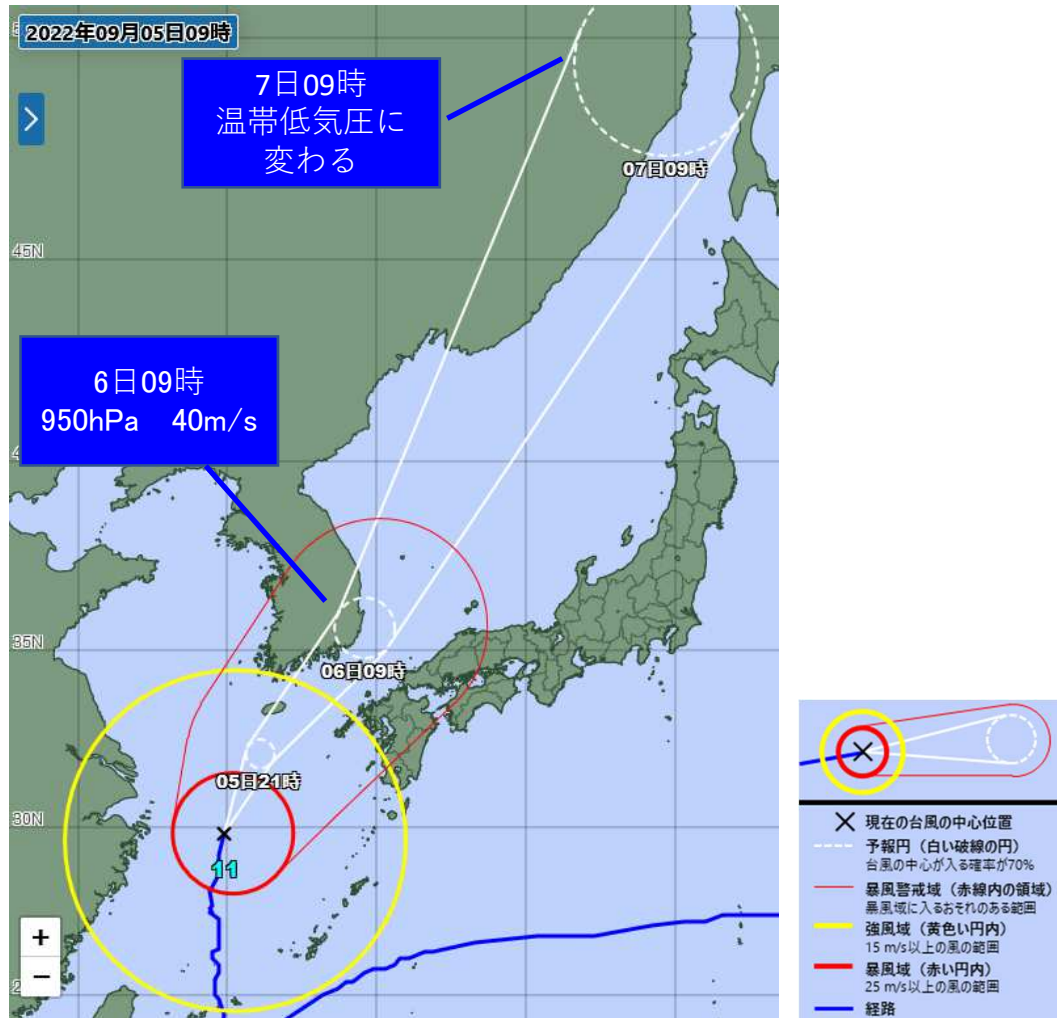


衛星赤外画像 9月5日06時

大型で強い台風第11号は、東シナ海を北上中。
前線は日本海に北上しており、台風付近や東側には活発な雨雲がある。

台風第11号進路予想

9月5日09時 現在



台風第11号(ヒンナムノー)
9月5日09時の実況

大きさ 大型
強さ 強い
存在地域 東シナ海
中心位置 北緯29度50分
東経124度55分
進行方向、速さ 北 20 km/h
中心気圧 950 hPa
中心付近の最大風速 40 m/s
最大瞬間風速 60 m/s
25m/s以上の暴風域
東側 220 km 西側 165 km

台風は東シナ海を北上し、勢力があまり衰えないまま、鳥取県に6日昼前に最も接近する見込み。その後、日本海を北東に進む見込み。

これらの情報は、気象庁ホームページからご覧いただけます

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#4/35.138/158.027/&typhoon=TC2213&contents=typhoon>

台風第11号の防災バーチャート (予報円の中心を通った場合の見通し)

9月5日10時 現在

 警報級の可能性 [中] の期間

	5日					6日					7日								
	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時		
	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く						
台風最接近									◎										
大雨(浸水) (ミリ)	東部	0	0	0	0	1	0	1	1	5	15	15	1	0					
	中・西部	0	0	0	0	1	1	1	1	5	10	10	0	0					
大雨(土砂)	東部																		
	中・西部																		
洪水	東部																		
	中・西部																		
風 (メートル)	東部	陸上	8 ↻	10 ↻	10 ↻	10 ↻	10 ↻	12 ↻	12 ↻	15 ↻	18 ↻	18 ↻	15 ↻	12 ↻	12 ↻				
		海上	8 ↻	10 ↻	10 ↻	10 ↻	12 ↻	15 ↻	15 ↻	20 ↻	23 ↻	23 ↻	20 ↻	15 ↻	15 ↻				
	中・西部	陸上	8 ↻	10 ↻	10 ↻	10 ↻	10 ↻	12 ↻	12 ↻	15 ↻	18 ↻	18 ↻	15 ↻	12 ↻	12 ↻				
		海上	8 ↻	10 ↻	10 ↻	10 ↻	12 ↻	15 ↻	15 ↻	20 ↻	23 ↻	23 ↻	20 ↻	15 ↻	15 ↻				
波浪 (メートル)	鳥取県	1	1	1	1	1.5	2	2.5	3	5	5	5	5	4	3				
雷	鳥取県								注	注	注	注							
高潮 (メートル)	東部	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7	1	1	0.9								
	中・西部	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	1	1	1								

警報級 注意報級

5日12時～6日12時

東部 30ミリ

中・西部 20ミリ

6日12時～7日12時

東部 およそ50ミリ

中・西部 およそ50ミリ

高潮注意期間

6日朝～夜遅く

境港の満潮時刻

6日09時20分、7日02時03分・10時46分

注意警戒事項 (予報円の中心を通った場合の見通し)

①暴風の可能性あり

6日昼前から昼過ぎは、南風の暴風となる可能性がある。
強風域に入るタイミングは、6日未明から6日夜のはじめ頃。

②高波に十分注意

海上では、6日昼前からしけとなる見込みで、警報級の高波となる可能性がある。

③高潮に十分注意

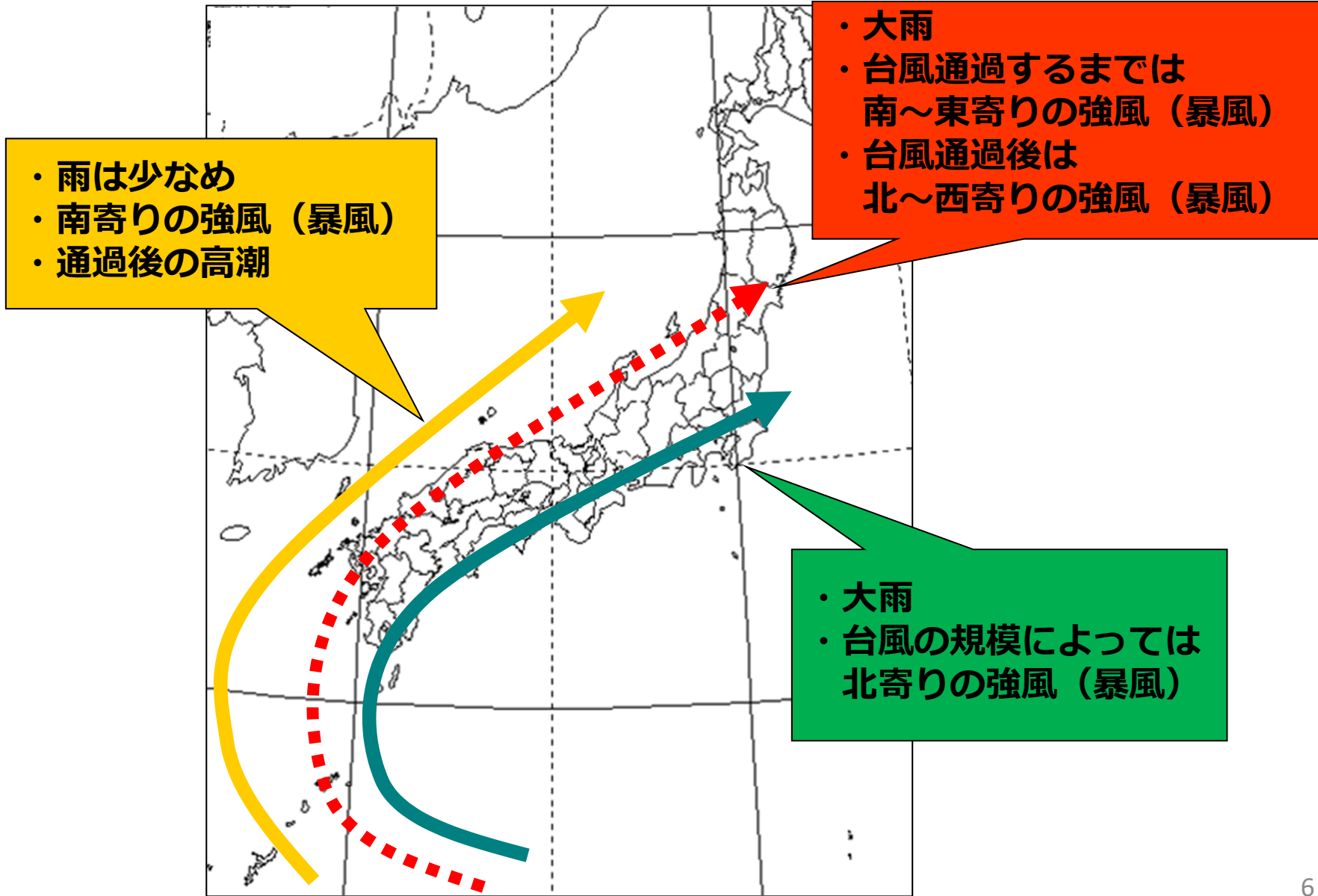
台風の接近や通過後の影響。

- 高潮注意期間 6日朝～夜遅く
- 境港の満潮時刻 6日09時20分、7日02時03分・10時46分

④竜巻・突風等

竜巻などの激しい突風、落雷にも注意。

【参考】 台風の進路別による鳥取県での注意・警戒事項



2 市町村・県民への注意喚起等 (1) 市町村への依頼事項(その1)

■ 市町村における対応の徹底

誰ひとり逃げ遅れることなく安全に避難する意識を住民一人ひとりが持つよう、以下の点などを改めて住民に周知してください。

- 早め早めに安全な場所に避難すること（自主避難含む）
- **「警戒レベル4」**で、**危険な場所から避難**すること
- 防災・気象情報をこまめにチェックすること など

1 避難情報の発信と周知

- 早期の発出
- 様々な手段を用いて、確実に住民へ伝達
- 夜間の状況を予測して、早め早めに発出を判断

※状況が急変した場合には、夜間でも避難情報の発出は必要

(1) 市町村への依頼事項(その2)

2 事前の準備

① 浸水リスクが高い地域の対策

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

- ・詰まりやすい用水路の点検や清掃
- ・水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
- ・必要に応じて排水ポンプ車の要請 など

② 避難情報の判断にあたっての情報収集

必要に応じて県関係課へ助言を求めてください。

常時オンライン情報共有を行うときは接続をお願いします。

③ 初動体制の速やかな確立

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

④ 迅速な避難体制の確立

避難指示等の発令基準や消防団等への連絡手段の確認、ハザードマップの活用、避難所の早期開設 等

⑤ 避難行動要支援者等の支援対策の強化

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

3 被害規模の早期把握と迅速な報告

4 避難所における熱中症予防対策の実施

大型扇風機・空調装置（エアコン）の設置、こまめな水分補給の呼びかけ 等

(1) 市町村への依頼事項(その3)

5 避難所における新型コロナウイルス等感染症への対応について

★感染力の強いBA.5系統が急拡大しています。

①可能な限り多くの避難所を開設

通常 of 自然災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図り、避難者の密度が高まらないよう配慮。また、利用可能なホテルや旅館等の活用等も検討。

②避難者の健康状態の確認

避難者が避難所へ到着した時に体調不良者を早期発見できるように、検温など可能な限りの健康チェックを行い、健康状態を把握。

③頻繁な手洗い、咳エチケット等基本的な衛生対策の徹底

避難者及び避難所運営スタッフの、基本的な衛生対策の徹底。

④避難所内での定期的な換気の実施、避難者同士の十分な間隔を確保

必要に応じて、段ボール間仕切りや段ボールベッドを活用。

※ホテル・旅館等の民間施設借上げ、避難所の設置、維持及び管理に要する費用については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能。

⑤在宅避難者の把握に努めること

BA.5は換気がポイント！換気を効果的に行いましょう

県内においても、換気不足や換気阻害による感染拡大事例が報告されています

効果的な
換気
の
考
え
方

- ✓ 空気の入口(吸気口)と出口(排気口)を意識！ 空気の流れを作ることが重要です。
- ✓ 家庭用エアコンの多くは換気機能はありません。エアコン使用時も窓開け換気が重要です。
- ✓ 空気の流れを阻害しないパーティションの配置が大切です。

換気のポイント

- ① エアロゾル発生が多い人が多いエリアから排気、反対側から外気を吸気
- ② 空気の流れを阻害するビニールカーテンなど背の高いパーティションは、空気の流れに対して平行に設置
- ③ 背の低いパーティションで3方向を塞がない (横の人との距離を1M以上確保)
- ④ 換気扇(機械換気)による常時換気
- ⑤ 機械換気が無い場合、30分に1回、数分程度、窓開け換気(窓やドアを全開)
 - ・2方向を窓開けをすると効果的
 - ・熱中症予防のため、換気の際は、室温や湿度にも配慮
- ⑥ 更衣室など換気ができない場所では、同時に利用する人数の制限
- ⑦ CO2センサー等を活用し必要な換気ができているか確認 (概ね1,000ppm以下を維持)

換気を阻害しないパーティションの配置

・パーティションの配置や形状により、換気が有効に働かない場合があります。空気の流れを遮る
→換気を阻害



※新型コロナウイルス感染症対策分科会(第17回)資料より一部引用



<県民のみなさまへ>

○今日、明るいうちに風による被害に備えてください。

【屋外の準備】

- ・ 強風による飛散、破損等への備え

【屋内の準備】

- ・ 停電への備え
- ・ 食料、飲料水、衛生用品等の準備 など

(参考) 鳥取県ホームページ「台風第11号に関する注意情報」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/rain/>

○強風域の範囲が広く、速度が速いので、台風が離れていても要注意。

○交通機関への影響に注意してください。

○高潮や、これまで降雨があった地域では土砂災害に注意してください。

(2) 県民への注意喚起等(その1)

1 最新の気象情報や防災情報に注意して土砂災害や増水などに警戒してください

■ 最新の気象情報は、気象庁のホームページ等で確認を。

- ・警報、注意報等
- ・キキクル（危険度分布）など
- ・台風情報



■ 市町村は防災行政無線等、県はホームページ、トリピーメール、防災アプリ等で防災情報や公共交通機関の運行情報等を発信。

- ・避難情報・避難所開設状況
- ・交通情報
- ・道路情報
- ・ライフライン情報 など



ホームページ「とりネット」

注意情報などのまとめページを設置
(トップページの「防災・救急」又は特設リンクから)

「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に気象情報や防災情報等をメールで配信

「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ
(プッシュ通知や最寄りの避難所情報など)



トリピーメール・なびの登録方法は上記QRコードから

■ NHKのデータ放送（生活・防災情報）やヤフー防災速報でも各種防災情報が確認可能。

(2) 県民への注意喚起等(その2)

2 家の周囲の災害リスクや避難場所の確認など早めの備えを始めてください。

(1) ハザードマップで家の周囲の災害リスクやいざという時の避難場所を確認

- ・ハザードマップを探し、自宅が何色の場所にあるかを確認し、避難場所までの避難ルートをチェックしてください。

(2) 強風による飛散、転倒、飛来物による破損への備え

○あらかじめ強風への備えをしておきましょう。

- ・家の周囲にある倒れやすいものなどは、固定するか家の中に入れておく。
- ・窓ガラスに飛散防止用のフィルムを貼っておく。
- ・電柱が倒れて停電・断水になることがあるため、備蓄をしておく。

○強風が吹いている間は注意を怠らないように。

- ・飛散物や転倒による負傷を避けるため、外出はできるだけ控える。
- ・窓やシャッターを閉め、窓ガラスの飛散防止のためカーテンも閉める。

3 防災情報や気象庁の「キキクル（危険度分布）」で近くの川が「紫」なら避難してください。

- ・中小河川の近くでは素早い判断を。（水位が一気に上昇します）
- ・大きな河川では晴れてからも注意が必要です。（雨が止んでからも水位が上がります）

4 土砂災害の前兆現象（裏山等からの濁水、湧水、異音、異臭など）にご注意ください。

(2) 県民への注意喚起等(その3)

5 避難する時は、長靴をはかずに歩きやすい服装で。できるだけ2人以上で行動してください。

・冠水している場所や車での避難は危険です。

6 外に出るのが危険な時は屋内で少しでも安全を確保してください。

・2階への避難、斜面から離れた部屋への避難など。

・屋内での安全確保は最後の手段で絶対的な安全はありません。早めの避難を。

7 避難における新型コロナウイルス等感染症への対応について

○避難所で感染症にかからない・うつさないため、次のことに注意してください。

<避難する前に・・・>

- ① 体調を確認しましょう。避難する途中で体調がすぐれなくなった場合には、避難所の受付で相談しましょう。
- ② 安全が確保できる場合は、自宅での待機や、近隣の親せきや知人宅への避難(分散避難)も選択肢の一つです。お住いの地域が危険かどうかハザードマップもしっかり確認して、自分の避難先を決めましょう。
- ③ 可能なかぎり、マスク・体温計・消毒液を持参しましょう。

<避難した後は・・・>

- ① 避難所で生活するときは、マスクの着用、手洗い、咳エチケットなどをしっかり行ってください。
- ② ほかの避難者と十分な距離をとるようにしましょう。(概ね2m)
- ③ 十分な換気を行うよう心がけましょう。
- ④ 発熱や咳などの症状がある場合には、すぐに避難所の担当者に報告してください。

3 警戒・即応体制の確保 (1) 県の体制

暴風域が本県を通過するおそれがあるため、通常よりも早く体制を引き上げて対応する。

◆現時点から「注意体制」とする。

- 引き続き本県への影響について警戒・監視を行う。
- また、県民等への注意喚起、情報発信を行う。

◆暴風警報の発表に伴い、「警戒体制(1)」に移行

※ 危機管理局は先行して警戒監視体制をとる。

※ 特異事例があった場合、さらに早めの体制引き上げを検討する

3 警戒・即応体制の確保

(2) 県の対応

公共交通機関の対応

(1) 公共交通機関の状況

明日(6日)において運行への影響あり

<航空便>

現時点(11時)、鳥取空港、米子空港とも通常運航予定

<鉄道>

米子支社管内の一部線区及び特急列車並びに山陽新幹線において計画運休を実施予定

(若桜鉄道・智頭急行でも運休等の可能性あり)

<バス>

通常運行予定(一部の高速バスで運休等の可能性あり)

<隠岐汽船>

欠航

(2) 県民等への情報提供

今後の影響を注視し、情報収集する。欠航や運休等の情報を入手した場合、速やかにとりネット等で県民や観光客に情報提供する。

学校・教育機関等への対応

1 学校・教育機関への注意喚起等

○台風の接近を踏まえ、文部科学省提供情報について、県立学校、市町村教育委員会、私立学校等へ周知を行う。

※児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等について、遺漏がないよう関係機関に対し、注意喚起。

○今後も最新の状況等を速やかに、関係機関へ情報提供する。

2 台風接近時の対応等

○今後の台風情報に留意し、児童生徒の安全確保等を最優先にし、対応を行う。

保育所・幼稚園、福祉施設、医療機関等への対応

所管施設への注意喚起

○台風接近の可能性を踏まえ、保育所・幼稚園・福祉施設及び医療機関等へ注意喚起する。

⇒気象台発表の情報等に留意し、必要な対策を講じていただくよう依頼する。

⇒防災体制の強化を図り、児童等の安全確保等に万全を期すよう依頼する。

また、指定管理施設(鳥取砂丘こどもの国)に対しても、敷地内の点検を行うとともに、状況に応じて適切に判断いただくように注意喚起する。

○注意喚起を行う際、特に土砂災害警戒区域や浸水想定区域に所在の施設は、市町村から発出される避難情報等による早めの避難などに心がけていただくよう依頼する。

公共土木施設の対応

1 令和3年被災箇所への対応

- すでに大型土嚢の設置等の必要な応急対策を実施済。
- 大雨や強風に十分備え、道路・河川・砂防関係の被災箇所等を中心に事前にパトロールを行うとともに、注意報・警報等の発表により適宜、パトロールを行う。

2 河川・ダム・砂防

(1) 県内河川等の確実な排水機場の稼働及び適切な樋門操作

- 排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
清水川排水機場は令和3年度末までに排水能力を4.0m³/s→4.6(m³/s)に増強済。
- 樋門等の適切な操作及び住民避難等に関する情報の発信・伝達、点検、体制強化を図っている。
- 河川パトロールによる水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制を確認済。
※排水ポンプ車配備台数：東部地区(国3台、県2台)、中部(国4台)、西部(国1台、県1台)
- 高潮には注視のうえ、市町村と連携して、河川及び湖沼の適切な樋門操作を徹底する。

(2) ダムの管理

- 治水ダムについては、洪水に備え、治水容量を確保済。
- なお、治水協定に基づき、県内すべての治水ダム・利水ダム双方とも、必要に応じて事前放流等を実施する。
- ダム放流の実施にあたっては、下流住民へ情報伝達を適時・的確に行う体制をとることを再確認済。
- 気象状況・ダム水位等を注視しつつ、できる限り早期に関係市町村及び下流住民に放流予告を連絡周知する。

公共土木施設の対応

(3) 大呂地区地すべりの監視体制

- ・監視体制を強化するとともに、土砂崩落による河川の閉塞等に備え、北股川に排水管を設置済、及び県道の迂回路を整備中。
- ・斜面上部からの崩落による、中腹部分の堆積土砂の流出防止対策として、災害関連緊急地すべり防止事業により土留工整備済。

(4) 盛土の点検を実施

- ・大規模盛土造成地等の盛土(41箇所)について、6月末までに再点検を完了、異常箇所はなかった。
※令和3年度に全国を対象として実施した盛土総点検の実施箇所

3 道路

(1) 高速道路等の事前通行規制(県土整備部、国土交通省)

- ・鳥取道及び山陰道については、一定の区間ごとに設定されている基準雨量を超過した場合に事前通行止めすることとしており、国土交通省と連携し、道路情報板や案内看板で迂回路(国道53号、国道9号等)へ誘導する。

(2) 倒木等への対応

- ・昨年の台風9号の際に各地で倒木による道路規制が発生したことを踏まえ、倒木が発生した際に速やかに撤去等の対応ができるよう、体制を確保する。

4 その他

(1)大雨・強風時のパトロール体制等

- 現在稼働している工事現場については、現場内の土砂流出や資材の固定状況などの現場点検を実施し、安全対策を徹底する。
- 線状降水帯による局地豪雨予報(6/1から気象庁運用)を踏まえて、県内全域での大雨等の発生や推移に応じたパトロールや水防活動を行う。

(2)(一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

災害発生時等には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会に事前に要請済。

農林水産関係への対応

農業者、関係団体などへ台風期における各種対策、注意喚起を実施

1 農業関係

- 「台風期における農業技術対策(秋期)」を踏まえて、台風対策を徹底するよう各市町村、農協、農林局等を通じて生産者へ周知。(9/1)
- 二十世紀梨販売中間検討会で「台風期における梨等の技術対策」を梨果実部長等へ周知。(9/1)

[連絡内容] ①農作物の管理について、②パイプハウスの強風対策について
③警報発令中のほ場、水路見回りに関する注意喚起

[主な農作物の技術対策(状況)]

梨	二十世紀梨は8/25から販売開始し、約4割出荷終了。 新甘泉は8/22から販売開始し、約7割出荷終了。 露地梨に対する落果防止対策、排水対策や降雨後の防除を指導。
ブドウ	ピオーネ、巨峰は終了。シャインマスカットは8/27から販売開始。 強風対策、降雨後の排水対策、ハウスの換気を指導。
白ネギ	夏ネギは約7割出荷終了。強風・排水対策や降雨前後の防除を指導。
ブロッコリー	強風・排水対策や降雨前後の防除を指導。(秋冬作苗を定植中(約4割終了))

2 農地・ため池関係

- 台風期における防災態勢の強化について、各市町村、農林局へ依頼。(9/1)
- ため池については、営農利用及び少雨の影響もあり低水位の状況。
※昨年の7月豪雨で被災したため池は、災害復旧工事を実施中。
※防災重点ため池の緊急連絡体制は各市町において整備済。

3 林業関係

- 各森林組合等の林業事業体に対して、土砂災害等の注意喚起など各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼。(9/1)

4 水産関係

- 各漁業協同組合等の水産関係団体向けに関係者の安全確保等の防災措置について依頼。(9/2)



<梨の落果被害(鳥取市青谷町)R3年8月>

電気事業及び工業用水道事業の管理体制

1 風力発電の管理

- 毎秒25m以上の強風になったときは、風車を保護するため羽根の角度を調節して風車の回転を停止する。

2 台風通過後の点検

- 発電事業(風力・太陽光・水力)及び工業用水道事業(鳥取地区・日野川)の各施設について、台風通過後に臨時点検を実施する。(日常的に24時間365日監視を実施している。)

3 ダムの管理

[茗荷谷ダム] (若桜町) ※ダム運用は、PFI事業者が実施中

- PFI事業者は、本日(9/5)午前10時からダムへ1名常駐体制を取っている。
- 千代川水系の治水協定に基づき、1日の降雨量が236mmを超えると予測されるときは事前放流を実施する。
- ゲートから放流するときは、事前にサイレンを吹鳴し、警報車でダム下流の河川巡視を行う。

ダム水位 4.7m (5日 10時) [放流ゲート下端 6.5m、常時満水位 10m]

貯水率 36% [基準降雨量 236mm/24時間]

[中津ダム] (三朝町)

- 発電所のリニューアル工事につき、ゲートを全開にして自由放流中

ダム水位 11.7m (5日 10時) [放流ゲート下端 11.5m、常時満水位 16m]

貯水率 54%

関係機関の対応

中国電力(株)・中国電力ネットワーク(株)の対応

○対応体制の整備

- ・グループ会社を含めた連絡体制の確認、事態に即応した対応体制移行 など

○停電の早期復旧に向けた取組み及び迅速な情報発信

- ・速やかな被害状況の確認・原因の特定、情報収集にあたっての鳥取県等との連携 など
- ・停電情報アプリ、ホームページ等を活用した情報発信 など

○県民の皆さんへのお願い

- ・切れた電線や垂れ下がった電線には絶対に近づいたり、触れたりしないでください
- ・電柱・電線等が壊れているのを発見した場合、中国電力ネットワークへ連絡してください

NTT西日本(株)の対応

○県関係機関との連携強化及び迅速な情報発信

- ・県土整備局様とのビジネスチャットを使用した倒木等被害の連絡体制構築済み
- ・ホームページ等を活用した通信サービスに関する迅速な情報発信

○災害対策機器の点検、準備

- ・小型ホ-タル衛星（地球局）、インバータ発電機、携帯型発電機、ドローン、移動電源車、可搬形整流装置の点検、準備済み
- ・浸水の想定される通信設備設置局舎への浸水防止板設置（8局舎）済み

○社内関係部への指示

- ・台風に乗じた保守体制、リエゾン派遣の準備を指示済み
- ・台風通過後の設備パトロール体制の準備を指示済み